

平成27年度第1回庄原市学校・警察連絡協議会

平成27年6月23日（火） 庄原市ふれあいセンター 集会室

広域化、低年齢化する児童生徒の問題行動及びいじめ問題等について、学校と警察、関係機関等が情報交換を行い、組織的な連携を深めることを通して、児童生徒の問題行動及びいじめの未然防止を図ることを目的とし、連絡協議会を行いました。

【内 容】

○講話 「本市における少年非行の現状と課題について」

庄原警察署 生活安全刑事課長 藤本敬二

平成26年中の刑法犯認知状況（全体の約6割が窃盗）や少年補導状況等（喫煙が最も多い）についてご講話いただきました。児童生徒の非行予防のため、子供が非行にはしる前から気を付けて見守ることや、親が相談できる人や機関が必要であること、一人では何も解決できないという認識をもって、警察と積極的に連携する必要があることを確認しました。

（事後アンケートより）

- ・ 連絡協議会に参加することで、現在の広島県・庄原市の警察の取組や、各学校の現状が分かるので感謝しています。今後もこのような連絡協議会を継続していただきたいです。本校において、地域・保護者との連携を深めることを心がけたいと思います。



○講話 「児童虐待の現状と効果的な連携について」

北部こども家庭センター 相談援助課長 昼田しのぶ

北部管内における児童虐待等の現状についてご講話いただきました。虐待については、年少時ほど重篤になりやすいことから早い段階での対応が必要であることや、児童虐待防止法から通告は守秘義務違反にならないことなどを確認しました。また、具体的な事例から効果的な連携について考えることができました。

（事後アンケートより）

- ・ 積極的にこども家庭センター等と連携を図りながら、様々な観点から解決策を考えたいと思いました。また、関係機関との連携を通して、家庭の教育力の向上を図っていきたいです。



○講話 「生徒指導上の諸問題の現状と課題について」

庄原市教育委員会 指導主事 高見 省吾

昨年度の市内小中学校における暴力行為の発生件数（小学校24件、中学校6件、合計30件）、いじめの認知件数（小・中学校共に17件、合計34件）、不登校児童生徒数（小学校3人、中学校27人、合計30人）から、それぞれの諸問題の生じた要因や今後の対応策について講話しました。特に、低年齢化する暴力行為への対応、新たな不登校児童生徒を生まない取組を今後共有することで、各校の生徒指導体制を充実させることを確認しました。

（事後アンケートより）

- ・ 学校体制の中で、組織的に何を具体的に取るかを考える場合、学校の果たす役割を常に考えなくてはならないと思います。やはり、教育活動が生徒指導の三機能を生かしたものになっているかの振り返りが必要だと感じています。

研究協議の様子①



○指導・助言

広島県教育委員会 学校経営支援課 総括指導主事 藤本 寅肇

警察・こども家庭センター・教育委員会の講話を校内の指導に生かすこと、関係機関がお互いにカバーし合いながらチームとして取り組むことを確認した。県立学校において「特別な指導」の半数が、携帯電話及びスマートフォンに係る問題（仲間はずれなどのいじめ等）である。子供たちだけではなく、社会問題となっていることも踏まえ、小学校低学年から指導が必要であることを助言いただきました。また、保護者との対応については、広島県教育委員会が平成25年12月に作成した「保護者、地域と学校の協力のために」【保護者等対応事例集】を活用することなど指導・助言いただきました。

（事後アンケートより）

- ・ 生徒指導上の課題への具体的な取組事例をたくさん学ぶことができました。また、保護者対応の具体について学んだことは、すぐに本校で役立つことでした。
- ・ 保護者への対応の難しさを感じていました。具体的にお話が聞けたことで、日々の指導や対応に生かせると思います。
- ・ 子供たちの安定を図るために、居場所づくりが高等学校で効果的であったという話が大変参考になりました。中学校や高等学校の現状と課題を聞くことができたので、先を見据えた小学校での指導の重要性を意識することができました。

研究協議の様子②

